

新型コロナウイルスの感染防止対策を行う中小事業者を支援します！

# 高砂市中小事業者 新型コロナウイルス感染症対策整備費補助金

高砂市では、新型コロナウイルス感染症の影響下において、中小事業者の新たな取組を促進し、地域経済の活性化を図るため、感染防止対策を行った中小事業者の整備に要した経費に対し、補助金（上限 10 万円）を交付します。

注：国・県が実施する同種の事業で、同一経費（同一の領収書）についての併給は不可。

## 補助対象者

- 市内で事業を営んでおり、かつ今後1年以上事業を営む予定であること。
  - 令和2年4月7日から令和3年2月28日までの間に、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策のために、中小事業者が支出した経費が総額5万円以上（消費税及び地方消費税に相当する額を除く。）であること。
  - 国や兵庫県が実施するこの補助金と同種の補助金などの交付を行う事業で、同一経費（同一の領収書）について重複した申請でないこと。
- 【国・県が実施する同種の事業例】
- （国）・新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業  
医療機関（病院、診療所、訪問看護ステーション、助産所）、施術所、薬局、介護施設・事業所、障害施設・事業所における感染症対策への支援
  - （県）・兵庫県中小企業再開支援事業  
兵庫県内に事業所を置く中小法人及び個人事業主

## 申請期間

令和2年10月1日から令和3年3月31日まで（当日消印有効）

## 申請方法

新型コロナウイルスの感染防止のため、申請手続きは、原則、郵送とします。  
※予約制で担当窓口での申請手続きも可とします。お電話（下記）でご予約ください。  
高砂市役所 産業振興課担当窓口係（079-443-9030）

## 補助金の額

1 補助対象者（1 事業者）につき、必要経費の総額（5万円～10万円）

### 交付申請に必要な提出書類

- ・交付申請書兼実績報告書（様式第1号）
- ・領収書
- ・その他添付書類（誓約書、本人確認書類の写し、確定申告書、営業許可書など）

### 中小事業者やその他の同等の者とは

中小企業基本法（第2条第1号及び第5項）に規定する中小企業者（及び小規模企業者）をいいます。なお、公共法人（法人税法第2条別表第1参照）を除く、財団・社団法人、学校法人、NPO 法人等の各種公益法人を含みます。

※申請書類は、市ホームページ【<http://www.city.takasago.lg.jp/index.cfm/19,76579,194,949.html>】もしくは、下記 QR コードを読み取りダウンロードしてください。

## ★ 問合せ・申請先（郵送先） ★

- ◆ 〒676-8501 高砂市荒井町千鳥1丁目1-1
- ◆ 高砂市役所 生活環境部 環境経済室 産業振興課  
（商工観光労働係：窓口）
- ◆ 電話／079-443-9030（直） E-mail／[tact2930@city.takasago.lg.jp](mailto:tact2930@city.takasago.lg.jp)



## 【補助対象経費の例】

<p>資材費</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員のためのマスクやゴーグル</li> <li>・フェイスシールド</li> <li>・消毒液、次亜塩素酸水（及び生成給水機）</li> <li>・除菌ウエットティッシュ、除菌剤</li> <li>・清掃用クロス、ゴム手袋</li> <li>・使い捨てスリッパ</li> <li>・ペーパータオル</li> <li>・テイクアウト・デリバリー用物品（容器、箸、おしぼり、コップ、紙トング、保温バッグ、クーラーボックス等）等</li> </ul>
<p>設備・備品購入費</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サーモグラフィー</li> <li>・コイントレー</li> <li>・非接触型体温計</li> <li>・飛沫感染防止対策のためのアクリル板、透明ビニールシート、パーテーション</li> <li>・出前機</li> <li>・レジスター等キャッシュレス機器、セルフレジ</li> <li>・空気清浄機、換気扇、サーキュレーター、扇風機</li> <li>・従業員や顧客に感染防止を呼びかけるための告知に必要な掲示ボード、テレワーク導入等に必要なハードウェア（パソコン、タブレット端末等）</li> </ul>
<p>改装・修繕工事費</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所内の換気設備の導入工事（換気、空気清浄機能付きエアコンを含む。）</li> <li>・窓の増設等の換気対策工事</li> <li>・社会的距離（ソーシャルディスタンス）を保つための床サイン施工費</li> <li>・デリバリー専用カウンター設置工事</li> <li>・自動ドアの導入工事</li> <li>・非接触型自動水栓（蛇口）設置工事</li> <li>・その他感染防止対策に必要な経費、テレワーク導入等に必要改装等</li> </ul>
<p>委託費・外注費</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所の消毒作業委託に要する経費等</li> </ul>
<p>リース料</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空気清浄機</li> <li>・換気設備</li> <li>・テレワーク導入に伴うハードウェア等のリース料等</li> </ul>
<p>印刷費</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染防止対策済みであることを告知するためのチラシ、ポスター等の印刷費</li> <li>・デリバリー啓発用ののぼり・チラシ</li> </ul>